

市町村観光協会（連盟）代表者 様

長野県観光部長

県の観光誘客事業の対象地域の変更について（依頼）

日頃は、県観光行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いている本県を含む 26 県から観光誘客を推進していますが、岐阜県及び愛知県については感染症の拡大傾向が顕著であるため、下記のとおり県の観光誘客事業を当面の間見合わせます。

つきましては、貴団体の会員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1 誘客対象とする地域

長野県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、三重県、東北 6 県、中国 5 県、四国 4 県（24 県）

※今回見合わせる地域：岐阜県及び愛知県

2 見合わせる時期

令和 2 年 7 月 29 日（水）以降、当面の間

3 対象事業

小さなお宿応援事業、乗って楽しむ交通機関事業、近隣県からの誘客事業、信州連泊エンジョイプラン、PR・プロモーション

4 見合わせの考え方

直近 1 週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数が 2.5 人<sup>(※)</sup>を超えた場合、誘客対象地域とすることを見合わせる

※直近 1 週間の人口 10 万人当たり新規感染者数 2.5 人は、本県においては往来に当たって必要性を改めて検討し、慎重に判断していただくよう呼びかける基準となる数値

5 その他

上記は県の施策の誘客対象地域であり、市町村、民間事業者における県外から誘客の取組を妨げるものではありません。

長野県観光部観光誘客課 （課長）大槻 覚 （担当）南雲 康弘 飯田 史晴 電 話 026-235-7254 ファクシミリ 026-235-7257 E-mail kankoshin@pref.nagano.lg.jp
---